

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2015年4月10日

わだち

No.189

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

「敗戦70年」ニよつて格差社会へ(2)

戦後70年といふこと(1945年9月)それぞれの戦争体験での「反戦への思い」と不戦の70年の平和」をあつかった新聞記事やテレビでの証言者のインタビュー番組(深夜が多い)が多くあった。その一つに、局は覚えていないが、一九四五年八月九日、八幡製鉄所の職工で働いていた当時一六歳の証言を観た。現在八六歳、「九日の朝、出勤した後間もなく、上司の指示で、ドラム缶に入った「コルタール」に燃えるようにベンシン入れて、だったか? 著者は確信がない)、燃やすように言われた。ドラム缶は、一〇メートル置きに、相当な数であった。その日、帰宅してニュースで、長崎に『原子爆弾が投下』された事を知った。本当は、小倉市に投下されることの『話し』があつていて、その日の早朝、鹿児島辺りに『B29の編成隊あり』との知らせで、ドラム缶をならべて、黒煙をまき散らし『工場街に煙幕』を張るためだったと知った。」

そして証言者は「私が『煙幕』を出したことで、長崎の人が何十万人の死傷となった。七〇年間、私は『このことを話せずに生きて来た。』本当は、直ぐにでも『長崎の方々』に謝りに行きたかった。『七〇年立って』話せたので、『今度』は行つて思つ。」

謝つても、『やつた』は『

消えませんが。証言者、一六歳の少年が、七〇年間、遭遇した時代の「戦争」に加担したの思い、死傷者への「謝罪」の思いを七〇年間背負つてきたこと。「戦後は終わつた」との欺瞞に、これからも向き合い、流れに抗つて、新たに肝に命じた。

わいに、「第二次大戦で、日

《わだち目次》

- 「敗戦70年」ニよつて格差社会へ(2) 1P
- 日本国憲法の原理とはなに 4P
- 「障害者差別解消法」施行1年前シンポジウムが開催される 7P
- 電動車いす裁判、勝訴! 8P
- 「裁判を振り返つて」 8P
- 車いすの持ち上げ時の負担での腰痛、再審査で取り消し公務上裁決 9P
- 「運転免許更新あるいは新規取得を目指す精神科心療内科等通院中の方へ」 11P
- 生活困窮者自立支援法とは 14P
- なにか 14P
- “驚愕”..... 驚き、愕然とする現実なのだ! 16P
- 「第3次障害者基本計画」に関する障害者政策委員会(第8回)議事次代「参考資料」より 17P
- 今月の時事 20P

本爆撃の際も化学兵器(炭疽菌・除草剤)を使用、投下に備えていたという。日本に対して生物化学兵器を使用することに躊躇した様子はなかった。

実行されなかったのは、『マンハッタン計画』の方が先に成功したからだった。広島・長崎への原子爆弾投下で生物化学兵器の必要がなくなったからに過ぎない。』という。

時を経て「米軍がベトナムの枯れ葉作戦につけた名称は、彼の地に災あれと望んだ破壊の規模を有る体に示していた。

『ハイディーズ作戦』それはギリシャ語のハデス、地獄を表す言葉だ。しかしすぐに広報担当から指導が入り、作戦『ンハンド作戦—上空からの眺め』に変更された。荒野の手に負えない自然を手なずける、アメリカのカウボーイ的想像力をかき立てるアイコンに結びつけたのだ。

このネーミングのやり直しは、

『ベトナムにおける除草剤の使用に』対して米高官が抱いていた懸念を如実に示している。

自由主義世界の救世主を自認したいアメリカがこんなものを配備して化学兵器戦争に走ったとの非難に晒されることを彼らは恐れていた。「追跡・沖繩の枯れ葉剤」ジョン・ミッチェル著の前書きより抜粋・高文研ここで、フッシュはイラクを化学兵器製造しているとして、「悪の枢軸」と命名し、正義の戦争だと仕掛けたが、何も出てこなかった。米軍が投下した劣化ウラン弾で被害者が出たことを思い出した。(ネットで検索を)

横道にそれだが、本書の主題は、ベトナム戦争で散布された枯れ葉剤は沖繩でも使われていた!?!米軍はひた隠す。枯れ葉剤IIエーゼント・オレンジの間」をベトナム、アメリカ・沖繩の調査報道の全容なのです。

剤」が埋め隠されている。その事実、本土では、何故か報道されない。“これが問題だ。

枯れ葉剤疑い濃厚 沖繩市のサッカー場ドラム缶 二〇一四年七月七日・琉球新報より。

『沖繩』ことし1月、米軍基地返還跡地の沖繩市サッカー場から新たに見つかったドラム缶から、沖繩市の調査分析で米軍がベトナム戦時に使用した枯れ葉剤「エーゼント・オレンジ」の主要成分の一つ「2・4-D」が初めて検出されたことが、6日までに分かった。もう一つの主要成分「2・4・5-T」も検出されており、ドラム缶の汚染物質に「エーゼント・オレンジ」が含まれている可能性が極めて高くなった。枯れ葉剤に詳しい専門家は「オレンジ剤と同じ成分が検出された。枯れ葉剤が埋められたのは間違いない」と断定している。『枯れ葉剤は、毒性が強く、がんや出産

異常など人体への有害性が指摘されていた。(詳細はネットで検索を)。

沖繩の戦争、七〇年立っても終わっていない。その犠牲のシステム(構造)を撤廃する闘いは始まった。今、日本人(本土人)は、問われているのだ。

一九八四年、アメリカのベトナム帰還兵らが枯れ葉剤製造会社に対して集団訴訟を起した。

『訴訟に加わった帰還兵らは四万人を超えた。

しかし、裁判が審理入りする直前になり、突如原告代表者が会社側との和解を発表、製造会社側は枯れ葉剤の被害を認めぬまま原告に補償金一億八〇〇〇万ドルを支払うことで同意した。裁判で帰還兵らの枯れ葉剤健康被害が公にされる事がなのまま、帰還兵らの証言はお蔵入りとなったのである。この突如の和解を不服とした帰還兵

や遺族らが一九八六年に再び集団訴訟を起こしているが、却下された。』

そつだ、ベトナム反戦闘争前、大牟田の化学工場(三井)で、前記の「2・4・5・T」は製造されていた。聞き取り調査で、関係する職場で肝臓がん者が多かったとの記憶。誰もが、何らかの形でベトナムに関係していた。「沖縄の枯れ葉剤」は、公文書や退役軍人の証言等も含めていて一読に値する。アメリカの歴史は、戦争の歴史ともいえる。だから、もう一冊紹介したい本がある。

『愛と暴力の戦後とその後』一あの敗戦、天皇、アメリカ、憲法、安保闘争、バブル、オウム事件、そして日本語の宿命―誰かが何かを忘れようとしていた。誰もが何かを忘れようとしていた。―この国には、何か隠されたことがある―(帯書きより)赤坂真理・講談社現

代新書『これは、研究者ではない一人のく普通日本人が、自国の近現代史を知ろうともがいた人の記録である。それがあまりにもわからなかったし、教えられもしなかったから。

私は歴史に詳しいわけではない。けれど、知る過程で、習ったなげなしの前提さえも、危なく思える体験をたくさんした。そのときは、習ったことより原点を信じることにした。少なからぬ、「原典」が、英語だった。これは、一つの問いの書である。問い自体、新しく立てなければいけないのでは、思った一人の普通の日本人の、その記録である。一まえがきより』(二〇頁)『日米安全保障条約の五年の条約は、前文から呻かされてしまつ。く日本は非武装化されたために自衛という固有の権利を行使するすべを持たない。そのため、と、こつ続いてく。

(紙数の関係で英文は省く)

訳・日本国は欲する/アメリカ合衆国との間に安全条約を結び(ことを)安全「保障」条約とは書いていない)く続いて条文の第一条。文の構造の部分だけを抜粋する。(英文を省く)日本国は保障し、アメリカ合衆国はこれを受け入れる/陸、空、海、の武力を国内と周辺に配置することを。日本が欲し、アメリカ合衆国に願う。日本は保障しアメリカ合衆国は受け容れる。決して、なく。それをアメリカ合衆国が、書く。』と提起する。まだある。『人民の、人民による、人民のための統治が、地上から消えないうに』と、民主主義の根幹としてのなじみのあるリンカンの演説も赤坂の訳はこうなる。だとすれば、私たちは「人民による、人民のための、人民の政治」と習ったはずだ。は、問われる。

「人民のための統治が、地上から消えないように」とは「人民は統治を継続する」、「当事者主体」との意味が強いと受け取られる。(?)訳文は訳者にかかる部分が大きい、政治の世界では、別に「不都合な訳文」が作為としてなされる。「民を統治するために」であることを改めて記憶する。

さらに、『敗戦時から今ままで、時代時代の政治・経済・文化という経緯が、繋がって解釈できない。その時代と時代は寸断され、各世代間の繋がりが寸断されている』と捉える。そう、バラバラに生き、バラバラに個として存在するとの読み解きは、同感である。時代を共有できる物語を紡ぐことができない民は、目指す方向が捉えられない。行き場が無く怪物へと変容する。すでに「変容」始まっている。その変容の実態を追う。

(つひ)

電動車いす裁判、勝訴!

「裁判を振り返って」

原告 小林 奈緒

2月9日、福岡地裁で電動車いす裁判の全面的勝訴の判決が出されました。今回は、原告の小林さんから裁判を振り返りかえっての思いを投稿して頂きました。彼女の「泣き寝入りをする人を出さない」ために提訴に踏み切った勇氣ある行動、これからの運動につなげていきたいと思えます。

私は、写真撮影や買い物するとき等に自分で動きたいという思いから電動車いすの申請をしました。「電動車いすは厳しい。特に、福岡県は厳しい。」と聞いていましたし、「更生相談所は予算しか見ていない」という評判も聞いていました。実際、更生相談所の面談のときも「税金」だからとか「税金」だからとか「高価」だからという言葉が何度も出てきました。やはり評判通りかと

感じていましたので、ある程度の予想はしていました。しかし、不支給の理由はその予想を超えるものでした。その理由とは、「日常生活に著しい制限があるとは考えられないから電動車いすの支給対象にはならない」というものでした。「何故、こういう理由になるの?」、「障害者の生活をどう思っているの?」、「福祉事務所の障害(者)観って何?」

と疑問だらけでした。

不支給決定を受けたその日の内に不服申立(審査請求)を行い、具体的な理由の説明を求めました。

結果は、予想通りの棄却でした。「国の指針に従い、更生相談所の判定通りの決定であり、具体的理由を示すことは、今後の審査判定の適正な遂行に著しい支障を及ぼすから、具体的な説明は不要」と私たちが知りたい「何故」に全く答えていないどころか「障害者は家に居ろ」と「言わんばか」りの内容もありました

審査請求

と並行して法律相談にも行き、「今までもこういう内容に泣いてきた人もいるはずです」

今後出ます。

「ここは、一緒に頑張りませんか」との弁護士言葉に、「審査請求までは自分たちでやります。その後をお願いします。」と、すでに裁判で争う決心をしていましたので、直ぐに裁判の手続きをお願いしました。

発端は、私の少し自由に動きたいと言っ思いからでしたが、裁判へは「障害者の社会参加の権利」人権問題」という視点で臨みました。筑後市・更生相談所は「障害のある者の社会参加の権利」につい



福岡地裁前で勝訴を喜び原告と支援者

では認否の必要を認めない」と真つ向から人権問題を否定してきました。

単なる事務処理、もっと言えば予算執行の問題としか考えていなかったのではないのでしょうか。

最終弁論の中で「法の目的に従えば制度自体が崩壊する。だから、運用基準と法の目的は明確に区分しなければならぬ」というような主張は、人権よりも予算と言っているんじゃないかと思えません。

判決は、私の日常生活が自立したのではないと認定し、不支給決定処分は、障害者が自立した生活または社会生活を営むことができるよう必要な給付その他の支援を目的とする法の趣旨に反し違法として取消し、更に、電動車いすの支給を決定すべき(義務付け)と命じました。

裁判所もこの裁判を障害者

の社会参加の権利の問題と考えていたのではないのでしょうか。だから、こういう判決になったと思います。

この種の裁判での「義務付け」は、全国初ではないかといわれています。

この判決は、現代の障害者問題をしっかり受け止め、国際感覚・時代感覚にあふれた素晴らしい判決だと思います。

この判決を機に行政には障害者の視点に立った施策の推進を望みますし、この判決が裁判をする大きな目的であった「今後、泣寝入りをする人を出さない」ために役立ってくれることを願っています。

この勝訴は、ほとんどボランティア状態で闘ってくれた弁護団の先生方、そして支援頂いた団体や関係者の皆さんの力があってからこそ勝ち取れたものです。

本当に有難うございました。

車いすの持ち上げ時の負担での腰痛、

再審査で取り消し公務上裁決

中学校教諭(定年後の再任用、女性)のNさんは、始業時間前に廊下を歩いていたところ、車いすの生徒の階段持ち上げ移動の場面に遭遇した。人手が足りなかったため、Nさんは手伝うことにし、左前部の持ち上げを担当したところ、瞬間的に腰部に痛みを感じ、じつずくまってしまった。

結局医師に受診したところ第9胸椎圧迫骨折との診断を受けたので、公務災害の認定請求を行った。2012年11月のことである。
60キロ割る4だからたった15キロの負担?

しかし、認定請求を受けた地方公務員災害補償基金大阪府支部は公務外との処分を行

うことになる。理由は、要するに車いすの重さは60キロ程度で、それを4人で持ったのだから重量物にはあたらず、本人も災害的な出来事はなかったというのだからということだった。当然公務災害だと思っていたNさんは、安全センターに相談、翌年10月に審査請求を行った。基金大阪府支部審査会では、60キロを4人で均等に持ち上げることなど至難の業で、しかも車いすの重心の位置は高く、少し傾いただけで一人の負担が瞬間的に大きくなるのであり、本件発症の経過からみて公務起因性は明らかと再現写真も添付して主張。審査会では、参

与委員も車いす持ち上げ作業

《 今月の時事 》

「インタビュー」IS本質を見極める-ジャーナリスト・対テロ・資金戦条問題コンサルタント・ロレッタ・ナポリオーさん(2015/3/18/朝日新聞朝刊『オピニオン』17面)より抜粋 「中東の地図が西欧列強によって書き換えられたことは、この地域では誰もが指摘することです。西洋の利益で国境線は、中東の人々に反映されませんでした。だからこそISは、植民地支配に根ざした国境の破壊を目標に掲げたのです。もちろん、国境線を流血によってひきなおすことは正しくありません。」～中略「そもそも日本人がISに拘束されていたことが分かっていたのに、安倍晋三首相がなぜIS対策として2億ドルの拠出を表明したのか、私には理解できません。率直に言って、大きな政治的過失だったと思います。」～中略「最善の道は、局外にとどまることです。2人の人質を殺されたことは悲劇ですが、私なら報復はしません。ISを巡る状況を作ったのは日本ではなく、私たち欧州と、その同盟国で、イラクに侵攻した米国なのです。欧米が始末をつけなければならない問題です。」「ISへの対抗姿勢を明確にした人道支援表明の背景に、安倍氏の憲法改正への思いがあったという理解が国際社会に広まっています。

首相は、日本国民の代表としてそこにいるのであって、独裁者ではない。国民の総意に基づかずに、どんな形の関与も表明するべきではなかったのです。」～中略「実際の脅威は中東にあると見つけ直す必要がある。空爆を実施していますが、一般市民が犠牲になります。子供が1人死ぬごとに、IS加入志願者が10人増えるでしょう。」(実に明解と思う。チュニアアテロは、「普通の若者であった。その一人は高校生だった」との報道。決して、軍事力での殲滅・報復では解決はできないと思う。「他国が攻撃された時に反撃する集団自衛権を行使できるとし、(20日の国会質疑で)自衛隊を『我が軍』と発言したこと」まさに、本音がでた!といえるが、おいおい、何様のつもりなのか、か、か・・・本当に「国軍」をおくことで、真の「対等な仲間になれる」と、本気で考えているかもしれない・・・特攻と玉砕の覚悟で前進を・・・亡霊がささやく声・・・咲き始めたサクラが霞む、今年は散るのも早いのか・・・(しん)

会員・賛助会員の皆様にお知らせです。『わだち』の原稿を募集しています。

意見・提言・新年・雑感など何でも可能。原稿を書いてくださる方は、事務所にメール添付・郵送・FAX等で送ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階
TEL&FAX: 092-592-4528
E-Mail: fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる) 〒812-0054 福岡市東区馬出2-2-18

編集後記
桜の花も満開となり、春が近づいてきたようです。編集中に地震の揺れを自宅で感じました。(坂本)



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。